

第2章 想定する事態(その1)

1 想定する事態

国民保護法で想定する事態は、武力攻撃事態4類型、緊急対処事態4類型の8類型である。夫々の事態に応じて、対処要領等が異なる。

2 武力攻撃の4類型

武力攻撃事態とは、我が国に対して外部からの武力攻撃が発生した事態または武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態を言う。武力攻撃事態は、武力攻撃の手段、その規模の大小、攻撃のパターンなどにより異なるので、便宜上次の4類型に区分されている。実際の武力侵攻はこれらが複合的に生起するものと理解する必要がある。

① 着上陸侵攻

多数の船舶等をもって沿岸部に直接上陸すると共に、航空機等により降着陸して我が国の国土を占領する攻撃

② 航空機による攻撃

爆撃機及び戦闘機等により我が国領空に侵入し、空対地ミサイルを発射、或いは爆弾等を投下する攻撃

③ 弾道ミサイル攻撃

弾道ミサイルを使用して我が国を直接打撃する攻撃

④ ゲリラ・コマンドーによる攻撃

比較的少数のゲリラや特殊部隊を潜入させ、重要施設に対する襲撃や要人の暗殺等を実施する攻撃

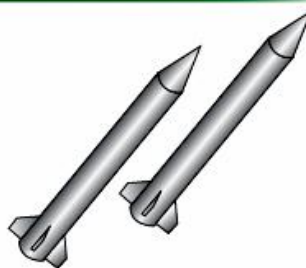
3 4類型のイメージ図

以下の通り

着上陸侵攻



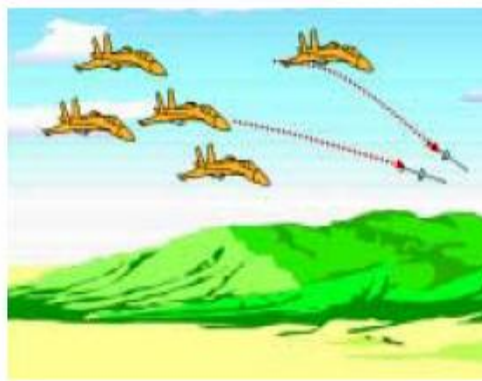
弾道ミサイル



ゲリラ・特殊部隊



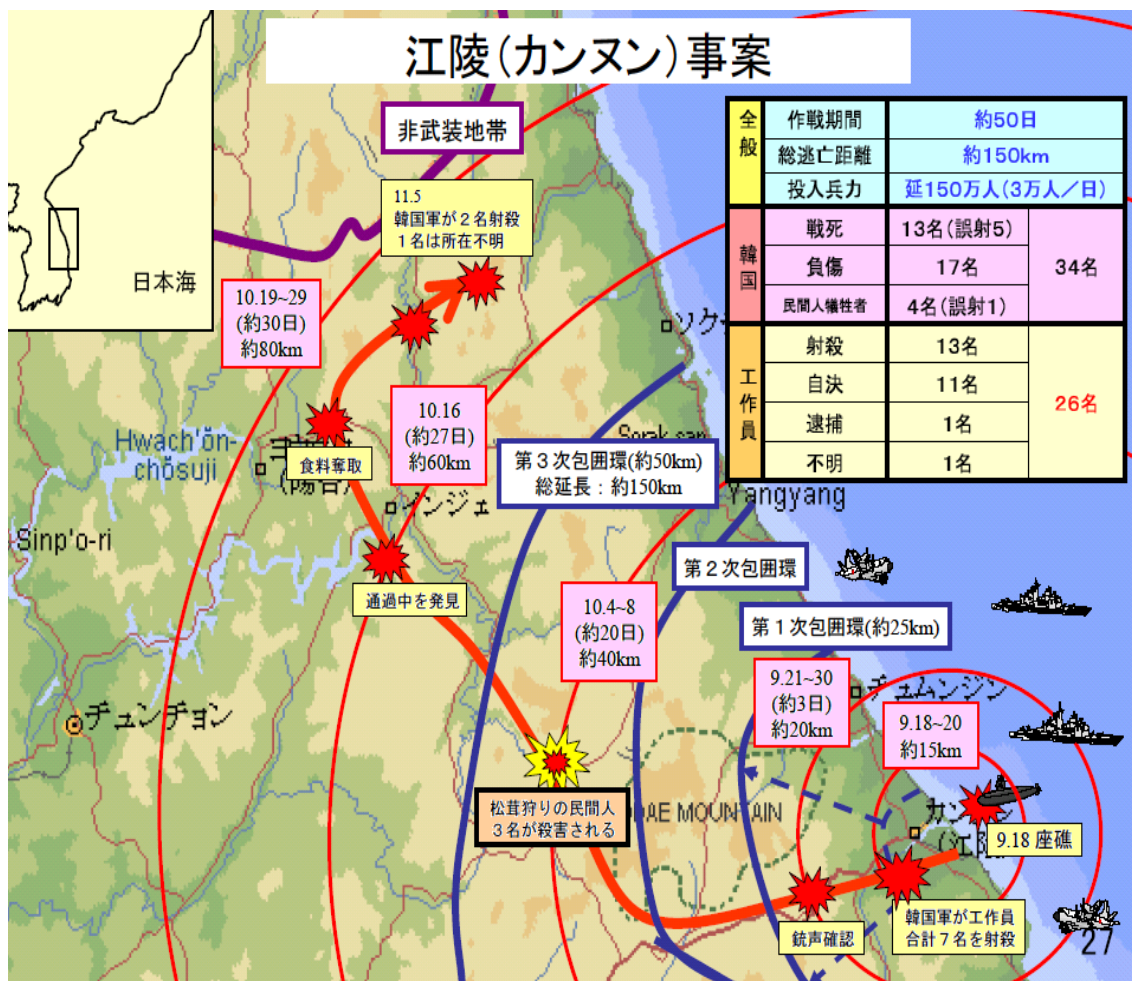
航空攻撃



4 ゲリラ・コマンドー攻撃の事例（韓国：江陵事件）

1996年(平成8年)9月18日、北朝鮮の小型潜水艦が韓国東海岸(江陵)で座礁し、逃走した北朝鮮工作員26名を、韓国軍(5個師団、最大出動兵員6万人、延べ約150万人)が約50日に亘り捜索・撃滅した事件。本掃討作戦により、11人を死体で発見、13人を射殺、1名逮捕、1名逃走。韓国軍・警察側は死亡8名(内4名は誤射や誤発)、民間人3名がゲリラに殺害、1名が誤射で死亡した。

少数兵力でもよく訓練されたゲリラ部隊を捜索・撃滅するためには想像以上の兵力と日数が必要であることを如実に示している。



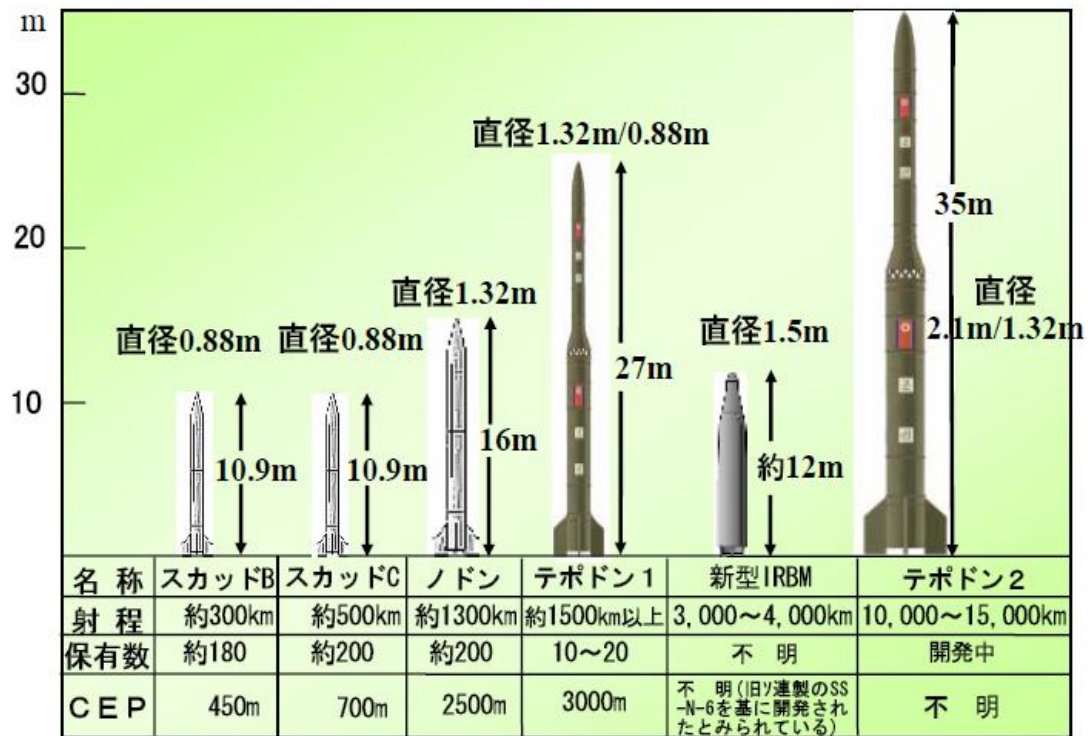
(総務省消防庁「国民保護に関する懇談会」配布資料から転載)

5 北朝鮮のミサイル発射

瀬戸際外交を進める北朝鮮のミサイル発射状況は次の通りである。

- ① 1993年(平成5年)：日本海に向け弾道ミサイル発射実験(ノドンミサイル?)
- ② 1998年(平成10年)8月31日、テポドンと思しきミサイルを発射、弾頭部は日本列島を飛び越えて三陸沖に着弾した。
- ③ 2006年(H18)7月5日にはテポドンを含むノドン・スカッドミサイルを発射。テポドンは明らかな失敗であるが、ノドン・スカッドについては高い実戦能力を備えていることを実証した。ノドンミサイルは日本の殆どを射程下に収めており、脅威である。

北朝鮮の保有するミサイルの種類・性能は次の通り



(総務省消防庁「地方公共団体の国民保護に関する懇談会」配布資料から転載)

6 湾岸戦争におけるイラクによるイスラエルへのミサイル攻撃

1990年(H2)8月2日、イラクがクウェートに侵攻したのを機に、1991年1月17日多国軍によるイラク空爆が始まった。イラクは、1月18日からイスラエルに向けスカッドミサイル攻撃を開始、42日間に計39発のミサイル(サウジアラビア等地域分を含めると80発程度)が発射され、イスラエル側に226名の負傷者、2名の死者の他相当の建物被害があった。

弾頭が通常弾頭であり、且つ米軍の早期警戒情報に基づく敏速な警報発出と屋内避難が被害を最小限に食い止めたのではないかと推測されている。